

# 特例適用専攻科修了見込み者に対する 学士の学位の授与に係る 申請及び審査について

(独)大学評価・学位授与機構

特例の適用による学位授与の申請等に関する説明会  
2016年3月18日

# 1. 認定専攻科の 特例適用認定審査について

# 特例適用専攻科の要件

- 一 短期大学又は高等専門学校の学科及び専攻科における学位授与の申請の専攻の区分に係る大学の学部4年間に相当する教育課程の授業科目が、機構が別に定める修得単位の審査の基準と適合性を有していること。
- 二 専攻科の最終学年に置かれた授業科目において学修総まとめ科目が設定されており、かつ、その履修が当該専攻科の修了要件とされていること。
- 三 専攻科で開設する授業科目のうち学修総まとめ科目については、原則として専任の教員が指導を担当するものとし、当該指導教員が大学設置基準に定める教授又は准教授の資格に相当する資格を有し、かつ、自らが研究に携わり、学修総まとめ科目の主旨に基づく教育指導を行う能力を有していること。
- 四 学修総まとめ科目の成績評価の基準と方法を定め、学生に対してこれをあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に成績評価が行われていること。

# 特例適用専攻科の審査

(A) 学士課程4年間に相当する授業科目が開設されているか。

学位に付記する専攻分野の「専攻の区分」ごとに、学士課程4年間に相当する「科目表」の提出を受けて審査を行う。

(「科目表審査」)

(B) 学修総まとめ科目は学士課程4年間に相当する学修を総括する科目となっているか。

学修総まとめ科目に関する書類(総表と個表)、成績評価の基準と方法及び担当教員審査の調書の提出を受けて審査を行う。

(「学修総まとめ科目審査」と「教員審査」)

教員審査の対象は学修総まとめ科目を担当する教員。

# 科目表の審査

【様式第3号】

科目表

専門委員会・部会  
による審査の対象

シラバス

学 校 名	△△△工業高等専門学校
専 攻 科 / 学 科 名	〇〇専攻/〇〇学科
専 攻 分 野 の 名 称	工学
専 攻 の 区 分	電気電子工学

※記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

単位修得の要件による分類							開設科目				単位数	履修年次	シラバス 該当ページ	摘要
科目区分	①	②	③	④	⑤	⑥	学校における区分	科目番号(注)	授業科目名	必・選				
専門科目	○	○	○	○			専門科目	特別研究(1)		必修	6	専1	11	B 電気電子工学に関する実験・実習科目
	○	○	○	○			専門科目	システム制御工学		必修	2	専1	14	A 電気電子工学の基礎となる科目
	○	○	○	○			専門科目	計測工学		選択	2	専1	15	A 電気電子工学の基礎となる科目
	○	○	○	○			専門科目	電磁気学		選択	2	専1	17	A 電気電子工学の基礎となる科目
					○		専門科目	エネルギー工学		必修	2	本5	32	A 電気工学に関する科目
					○		専門科目	電力システム工学		必修	2	本5	34	A 電気工学に関する科目
					○		専門科目	電力応用工学		必修	2	本4	38	A 電気工学に関する科目
					○		専門科目	創造電気実験		必修	2	本4	42	B 電気電子工学に関する実験・実習科目
単位計	12	0	57	0	0	0								
関連科目	○	○		○	○		教養科目	技術者倫理		必修	2	専1	1	関連 工学の基礎となる科目
	○	○		○	○		教養科目	解析学特論		選択必修	2	専1	3	関連 工学の基礎となる科目
	○	○		○	○		専門科目	インターンシップ		必修	2	専1	21	関連 工学及び周辺技術等に関する科目
				○	○		専門科目	応用数学		必修	2	本4	40	関連 工学及び周辺技術等に関する科目
				○	○		専門科目	応用物理		必修	2	本4	45	関連 工学及び周辺技術等に関する科目
単位計	28	28	0	40	40	0								
学修総まとめ科目	○		○	○			専門科目	特別研究(2)		必修	8	専2	11	B 電気電子工学に関する実験・実習科目
単位計	8	0	8	8	0	0								
専攻外科目	○				○	○	教養科目	英語演習		必修	2	専1	5	専攻外科目
					○	○	一般科目	ドイツ語Ⅱ		選択	2	本4	55	専攻外科目
					○		一般科目	健康・スポーツ実習		選択	2	本5	57	専攻外科目
単位計	18	0	0	0	24	8								

【単位修得の要件】

- ① 認定専攻科で修得した単位：全ての科目〔2年課程：≥62単位 1年課程：≥31単位〕
- ② 認定専攻科で修得した単位：専門科目（学修総まとめ科目に該当する授業科目を除く）＋関連科目〔2年課程：≥40単位 1年課程：≥20単位〕
- ③ 認定専攻科で修得した単位：専門科目（学修総まとめ科目に該当する授業科目を含む）〔2年課程：≥31単位 1年課程：≥16単位〕
- ④ 本科及び認定専攻科で修得した単位：専門科目（学修総まとめ科目に該当する授業科目を含む）＋関連科目〔≥62単位〕
- ⑤ 本科及び認定専攻科で修得した単位：専門科目以外〔≥24単位〕
- ⑥ 本科及び認定専攻科で修得した単位：外国語の単位〔必ず含む〕

(注) 授業科目に科目番号が付されている場合は記入すること。(科目番号が付されていない場合は記入不要。)

# 科目表の審査

- 学生が学士の学位授与の申請を行う「専攻の区分」ごとに作成
- 科目表に掲げる授業科目には必ずシラバスを添付する。

シラバスがない=>「審査保留」(認定科目表に含められない。)

シラバスに内容の具体的な記述がない

=>「授業科目の区分」が適切に判断されない。

Ex: インターンシップ(目的や行き先を明示する)、技術者倫理など  
授業内容が確定していて、自校の教員が担当していること。

Ex: 地域連携科目、オムニバス形式授業など

- 大学の学部4年間に相当する教育課程

=> 概ね「学科2年＋専攻科2年」又は「学科3年＋専攻科1年」

大学教育に相当する科目かどうかはシラバスにより審査される。

- 大学の学部4年間に相当する科目全てを記載する。

科目表にない科目により修得した単位は「単位修得要件」に含まれない。

# 学修総まとめ科目

- 学位授与申請者の**大学の学部4年間に相当する学修を総括することを目的**とし、専攻分野を通じて培うことが求められる能力並びに専攻に係る学修及び探究の成果を、論文又は演奏・創作若しくは作品を評価して単位を授与する授業科目をいう。
- 専攻科が教育課程の**最終学年に置く原則として一の授業科目**を「学修総まとめ科目」として学位審査会(専門委員会)が審査し認定する。
- 学修総まとめ科目の授業に関する**実施計画書(総表、個表)**は、学生が学士の学位授与の申請を行う専攻の区分ごとに作成する。
- 科目の指導教員は教授又は准教授相当の資格を持ち、その**研究業績と教育実績と学生を指導する課題(個表の課題)**とが一致しているものとする。
- 学修総まとめ科目の**成績評価の基準と方法**を定め、学生に対してあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に成績評価を行う。

# 学修総まとめ科目の審査

## (1)学修総まとめ科目の「実施計画書」

### 総表と個表による審査

「個表」は個々の学生の研究課題そのものではない。

## (2)成績評価の観点と基準

専攻分野の特性等に応じ、細則別表第1又は別表第2の観  
点に留意のうえ評価基準及び方法を定めること。

## (3)学修総まとめ科目の指導教員

- ・専攻科の専任教員であること
- ・大学設置基準に定める教授又は准教授に相当する資格
- ・自らが研究にかかわっていること
- ・業績や専門分野・領域に関連する教育実績等(<=教育研究業績書)と学生を指導する課題やテーマ(<=個表)とが一致していること







# 特例の適用認定の現状

種 別	設置形態	2015年4月		2015年 10月 申請者数	2016年4月	
		学校数	専攻科数		学校数	専攻科数
短期大学	公立	1	1	31	2	2
	私立	15	18	53	15	18
短期大学(計)		16	19	184	17	20
高等専門学校	国立	50	111	1221	50	118
	公立	3	6	95	3	6
	私立	1	1	10	2	2
高等専門学校(計)		54	118	1326	55	126
合 計		70	137	1510	72	146

## 2. 特例による 学士の学位授与の申請と審査

# 特例適用専攻科の修了見込み者に対する 学位授与の審査の特例(新たな審査方式)

## • 申請できる者

特例適用専攻科を設置する短期大学又は高等専門学校を卒業した者で  
(「認定科目表」の授業科目を開講している学科を卒業した者に限る)  
かつ特例適用専攻科の最終学年に在学し、当該学年末に修了見込みの者。

「認定科目表」:

学位授与申請の専攻の区分に係る大学の学部4年間に相当する教育課程  
の授業科目と、機構が別に定める修得単位の審査の基準との適合性につ  
いてあらかじめ機構が審査し認定した科目表

## • 審査の内容

修得単位の審査:

認定科目表に記載された授業科目の履修による単位の修得

学修総まとめ科目に関する審査:

学修総まとめ科目「履修計画書」の審査

学修総まとめ科目「成果の要旨」等の審査

# 学修総まとめ科目に関する審査の観点

- 学修総まとめ科目は、すでに認定されている「個表」に基づいて実施されているので、申請者の課題の判断は行わない。
- 指導教員の「個表」と「履修計画書」の課題の整合性が求められる。  
(次年度より履修計画書に、対応する個表の添付を求める。)
- 学士課程4年間に相当する学修について、申請者の在学する専攻科が一定の責任を負う。学修総まとめ科目の成績評価はあらかじめ認定されている「成績評価の方法と基準」にしたがって、専攻科が実施する。
- 学位審査会が実施する学修総まとめ科目に関する審査(「履修計画書」と「成果の要旨」等の審査)の結果は専攻科全体としての「学修総まとめ科目の実施状況等」を判断する資料として用いられる。

# 学修総まとめ科目の申請書類と審査

## <申請時>

- ・学位授与申請書
- ・単位修得状況等申告書
- ・「履修計画書」  
+ 指導教員の個表
- ・基礎資格の証明書
- ・単位修得証明書

- ・記載内容等が不十分な場合再提出を求める。
- ・課題の変更は求めない。

- ・学生が自分自身の言葉で記述する。
- ・個表との整合性

## <修了確定時>

- ・「成果の要旨」等
- ・成績評価の書類
- ・単位修得証明書

- ・審査の結果は申請者個々人の合否には直接影響しない。
- ・「教育の実施状況等の審査」に反映させる。

- ・認定科目表および修得単位に係る基準に基づいて審査(確認)する。

# 学修総まとめ科目「履修計画書」

区分	項目及び内容		作成方法
学修・探究の成果を「論文」とする者	1. 「学修総まとめ科目」で取り組むテーマと学修・探究の計画		A4判用紙2枚に2,400～3,000字程度
	1-1	テーマ及び指導教員名	
	1-2	テーマの着想に至った背景	
	1-3	目的	
	1-4	手法・手段	
	1-5	内容(計画)・過程	
	1-6	予想される結果・成果	
	2. 「学修総まとめ科目」の学修・探究を支える学修全体について		
	2-1	テーマの学修・探究の基盤となる専門科目の学修	
	2-2	テーマの学修・探究に関する関連科目の学修	
	2-3	専攻に係る科目以外の学修	
2-4	自分自身の4年間(短期大学又は高等専門学校の学科及び専攻科)の学修全体の省察		
学修・探究の成果を「演奏・創作又は作品」とする者	1. 「学修総まとめ科目」で取り組むテーマと学修・探究の計画		A4判用紙2枚に2,400～3,000字程度
	1-1	テーマ及び指導教員名	
	1-2	テーマの着想に至った背景	
	1-3	演奏・創作又は作品の構想	
	1-4	演奏・創作又は作品制作の手法・手段、作品の材料	
	1-5	演奏・創作又は作品制作の計画・過程	
	1-6	予想される結果・成果	
	2. 「学修総まとめ科目」の学修・探究を支える学修全体について		
	2-1	テーマの学修・探究の基盤となる専門科目の学修	
	2-2	テーマの学修・探究に関する関連科目の学修	
	2-3	専攻に係る科目以外の学修	
2-4	自分自身の4年間(短期大学の学科及び専攻科)の学修全体の省察		



# 総まとめ科目「履修計画書」の審査について

- 履修計画書の二つの観点
  - (1) 学修総まとめ科目で取り組むテーマと学修・探究の計画の内容  
具体的な記述がなされているか。
  - (2) 学修総まとめ科目の学修・探究を支える学修全体について  
テーマと学修・探究の基盤となる学修や関連する学修  
専攻に係る科目以外の学修で興味を持った科目や有益な科目  
自分自身の概ね4年間の学修  
これらについて自分自身の言葉で具体的に記述されているか。
- 履修計画書と指導教員の個表との整合性  
次年度より、履修計画書に個表を付す。
- 記載内容等が十分でない場合、再提出を求める。  
テーマの変更などは求めない。  
再提出の場合、期限までに提出されないと「不合格」。

# 「履修計画書」に対する指摘事項の例

- 誤字、脱字が多い。文章が稚拙である。
- 記述が簡単すぎて内容がわからない。

## 1. 「学修総まとめ科目」で取り組むテーマと学修・探究の計画

- 「計画書」であるのに過去形。
- 数式に明らかな誤りがある。
- 「予想される成果」が「目的」と不整合。
- 申請した「専攻の区分」と課題の整合性がない。(個表との整合性をチェックする必要がある)
- 課題と計画(方法)との関連が不明確。
- 課題とは無関係な記述がある。
- 計画にはタイムスケジュールを記載すべき。

- 既往の研究に対する調査不足。
- 本文の記述と図が不整合。

## 2. 「学修総まとめ科目」の学修・探究を支える学修全体について

- 記述が抽象的で具体性がない。
- 具体的な授業科目名を記載すべき。
- 4年間の総括として、自身が学修したことを具体的に記述すること。
- 一般論ではなく、自身が学修したことを記述すること。

# 学修総まとめ科目「成果の要旨」等

区分	項目と内容		作成方法	
者を学修「論文・探究」の成果とする	1	テーマ及び指導教員名	成果の要旨：A4判用紙2枚に2,400～3,000字程度	
	2	背景		
	3	目的		
	4	手法・手段		
	5	内容（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）		
	6	得られた結果と考察・将来展望		
学修・探究の成果を「演奏・創作又は作品」とする者	音楽	1	テーマ及び指導教員名	成果の説明書：A4判用紙1枚に1,600字程度
		2	演奏曲目（演奏収録の時期・場所を含む。）	
		3	選曲の理由	
		4	演奏の特徴	
		5	演奏において留意・工夫した点（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）	
		6	得られた成果と考察・将来展望	
		7	成果の録画メディア	
	創作	1	テーマ及び指導教員名	成果の説明書：A4判用紙1枚に1,600字程度
		2	創作の経緯（創作の時期を含む。）	
		3	創作の特徴	
		4	創作の手法・手段	
		5	創作において留意・工夫した点（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）	
		6	得られた成果と考察・将来展望	
		7	成果の記録メディア	
美術	作品	1	テーマ及び指導教員名	成果の説明書：A4判用紙1枚に1,600字程度
		2	制作の経緯（制作の時期・場所を含む。）	
		3	制作の特徴	
		4	作品の材料、制作の手法・手段	
		5	制作において留意・工夫した点（「学修総まとめ科目履修計画書」に記述した計画・内容から大きな変更が生じた場合には、その理由、解決策等を含むこと。）	
		6	得られた成果と考察・将来展望	
		7	成果の録画メディアないし映像作品	

# 「成果の要旨」等の審査について

- (初めての「成果の要旨」等の審査が現在進行中)
- 「成果の要旨」等と「履修計画書」の整合性  
履修計画書の「予想される結果・成果」との一致は求めない。予想される結果・成果が得られなかった場合はその理由と対策を記述する。また、計画変更があった場合はその理由を考察して記述する。
- 「成果の要旨」等、「履修計画書」、成績評価に関する書類により  
審査  
申請者個々人の合否には直接影響はしない。  
専攻科における「学修総まとめ科目の実施状況等」を判断する資料とする。
- 審査の結果は専門委員会・部会に報告  
専門委員会・部会で専攻科における学修総まとめ科目の実施状況の審査が行われ、学位審査会に報告される。

# 終わりに

(学位審査会委員長コメント(2015)より)

今後とも、関係者の理解と協力の下で、本制度が円滑に定着するとともに、短期大学・高等専門学校  
の教育の充実を通じて、我が国の高等教育の質の  
向上が図られていくことを期待したい。



学位審査会、特例適用を受ける短期大学・高等専  
門学校の専攻科、当機構の協働が重要です。

よろしく願いいたします。